

議案第 1 号

平成 30 年度整備分介護サービス施設整備・運営事業者 の選考について

高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年 3 月策定）に基づき、介護サービス施設を整備・運営する事業者の選考について意見を求めます。

記

1 介護サービス施設整備内容等

年度	介護サービス施設の種別	整備 地区	整備数	定員数
30	介護老人福祉施設	全域	1 箇所	3 床増床
			1 箇所	4 床増床

2 募集に係る経過

H30. 5. 25 平成 30 年度整備分介護サービス施設整備・運営事業者募集要項作成、決裁

H30. 6. 1 募集開始（市ホームページへ掲載、市内関係法人に通知、市広報・東海新報へ掲載）

H30. 7. 31 応募締め切り

3 応募者一覧

年度	介護サービス施設の種別	応募者	設置場所	備考
30	介護老人福祉施設	社会福祉法人成仁会	立根町	3 床増床 (ユニット型個室)
		社会福祉法人三陸福祉会	三陸町 越喜来	4 床増床 (多床室)

4 候補者選考資料

(1) 開設提案内容の審査結果

別紙のとおり

(2) 選定参考資料

別紙のとおり

(1) 開設提案内容の審査結果

年度	介護サービス施設の種別	応募者	設置場所	開設提案内容								提案者が特に強調したい事項	
				基本方針	事業スケジュール	予定地の状況	個人情報の管理	安全性対策	入所者への対応	地域との連携	人員体制		
30	介護老人福祉施設	社会福祉法人成仁会	立根町	○	○	○	○	○	○	○	—	○	平成 27 年 5 月 1 日に成仁ハウス百年の里を開設して以来、ここで働きたいという希望者が多く、人材確保の面からも良い効果が出ている。また、この施設が、入居者の生活の継続と職員にとって働きやすいハード、ソフト面が評価され、2017 福祉医療建築賞を受賞しました。今後も地域と連携し、地域から必要とされる施設を目指して運営してまいります。
		社会福祉法人三陸福社会	三陸町越喜来	○	○	○	○	○	○	○	—	○	現在、多床室の利用者は、28 名中 27 名が国民年金のみを受給している低所得者です。27 名中 21 名が旧三陸町に住んで農林水産業の第 1 次産業に従事し、国民年金のみを受給している低所得者です。また、待機者の希望においても、多床室のみ 54%、ユニットのみ 11%、どちらでも 35%となっており、ユニット型施設より安価な多床室型施設の重要性が高まっております。 増床しようとする施設は、定員 32 名の多床室型の特別養護老人ホームであり、貴重な 4 床の増床に応募するものです。

○：妥当である。基準を充たしている。 △：検討を要する。基準を充たしていない。

(2) 選定参考資料

年度	30	
施設種別	介護老人福祉施設	
応募者	社会福祉法人成仁会	社会福祉法人三陸福社会
設置場所	立根町字宮田	三陸町越喜来字所通
建設費	— 既存施設の和室の利用	— 既存施設の居室及び材料室の利用
事業形態	単独施設 (ショートステイ事業所併設)	単独施設 (ショートステイ事業所併設)
定員	3床 増床	4床 増床
施設の設置 予定地の状況	<p>この施設は、震災後、スーパーマーケット、住宅などが整備され、人口が増加している地区に立地し、近くには中学校、支援学校、内科医院、歯科医院等があり、入居者が安心して生活できる施設である。</p> <p>増床しようとする施設は、完全個室のユニット型で、生活の継続を目指して、入所したい高齢者が多く、待機者が増加している状況にある。</p>	<p>この施設は、三陸町越喜来に立地し、多くの介護施設が集積している。また、高台に位置しているため津波等の災害に強い地区である。</p> <p>増床しようとする施設は、定員 32 名の多床室の特別養護老人ホームであり、利用料金がユニット型施設よりも安価であることから、国民年金のみを受給している低所得者でも安心して利用できる。</p>
入所者への 対応	<p>介護については、身体面、心理面、社会面からなる 7 項目のアセスメント表を用い、情報収集に努め、個別介護に繋げている。</p> <p>健康管理については、個人の通常の様子や平常値の把握、精神面や皮膚状態など、あらゆる場面で苦痛のない生活が維持できるよう情報の共有化を図り、対応している。</p> <p>苦情への対応については、本人または家族と話し合い、解決策を見出すとともに、苦情処理第三者委員会に報告し、振り返りや今後の対応に繋げている。</p>	<p>介護にあたっては、利用者の日常生活習慣、文化、価値観を尊重し、その人らしい生活を送ることができるよう総合的・包括的にサービスを提供している。</p> <p>利用者の健康管理については、嘱託医や主治医と連携を図りながら、日々の様子観察やバイタルチェック、医療的ケアなどを行っている。</p> <p>苦情については、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の配置を行い、対応とサービスの改善・向上に取り組んでいる。</p>
人員体制	<p>職員 76 名のうち、介護員は 51 名、看護師は 7 名であり、入居者に対する介護員・看護師一人当たりの割合は 1.75 人となっている。</p> <p>また、全体研修（接遇・感染症予防など）のほか、リスクマネジメント、ターミナルケア、腰痛予防、メンタルヘルスなど様々な研修を実施するとともに、県社協や全国組織等が実施する研修に職員を派遣して、職員の資質の向上に努めている。</p>	<p>利用者の生活に合わせて介護が必要な時間帯に職員を配置している。国の介護報酬加算 I を取得し、キャリアパス要件を整備して、雇用改善、労働環境改善に取り組んでおり、人員確保に努めている。</p> <p>また、職員の資質の向上や意欲の向上のために、研修機会の確保に努めるとともに、資格取得のための情報提供や勤務の配慮、規程による経済的な自己啓発の支援を行っている。</p>

※ 上記は、提案書を要約したものです。

